

早島町議会だより

令和7年 第88号
6月1日



桜満開 期待を胸に校門をくぐる新1年生

Contents

3月定例会概要	2P
4月臨時会概要	4P
予算審査常任委員会Q&A	6P
ここが聞きたい! 一般質問	8P~16P
行政視察報告	18P

3月定例会は2月28日から3月21日まで開催され、執行部から提案された全31議案のうち、30議案を可決、1議案を否決し、閉会しました。

早島町事務手数料条例の一部を改正する条例

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等の証明書の窓口交付手数料を200円から300円に改定するもの。マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書交付は現行どおりの200円。

【採決結果】

賛成4 反対5で 否決

各議員の賛否については4ページを参照

【賛成討論】

林 郁夫 議員

適正な手数料の設定は行政サービスの質の維持を期待できると期待できる。

【賛成討論】

平岡 江利子 議員

コンビニ交付利用者が増加することで、窓口来庁者への丁寧な対応が可能となる。適切な料金設定を行うことで、

安定した行政サービスの提供が期待できる。

【賛成討論】

根木 一 議員

この設定は岡山市と同様で、倉敷市、総社市はコンビニ交付も300円。近隣市町と比べて遜色ない。

【反対討論】

真鍋 和宗 議員

マイナンバーカードを持たない人への負担増で対応するべきではない。行財政改革大綱にあるとおり、タイミングや改定幅について配慮が必要であり、今後の水道・下水道料金の改定にも影響を及ぼすのではないかと懸念している。

【反対討論】

船越 健一 議員

料金改定は時期尚早。コスト面で言えばコンビニ交付には多額の経費を要している。町民の利便性や高齢者への配慮等、いろいろな面を再検討

する必要がある。

【反対討論】

佐藤 辰美 議員

高齢者を始めとした町民を役場外へ誘導するものである。町民が役場を訪ねてくることを良い機会と捉えた政策を。

【反対討論】

片岡 正夫 議員

証明書の発行は行政にしかできず、受益者負担の原則やコスト削減という考え方ではなく、住民サービスの一環として行うべきもの。

【反対討論】

細田 貴道 議員

行財政改革の一環としては優先順位が違ふ。証明書発行は単なる行政サービスで、受益者負担の原則にはあたらなない。国民全体が税負担の増加、物価高騰に苦しむ中で、手数料の改定の時期として適切ではない。

新副議長に細田貴道議員が就任



細田 貴道 副議長

副議長 就任あいさつ

この度、副議長の重責を仰せつかることになりました。早島町の発展と、町民の皆様により豊かな暮らしの実現を目指し、微力ではございますが、精一杯取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3月定例会最終日において、林副議長より、一身上の都合により副議長の職を辞したい旨の届け出があり、議会は全会一致で副議長の辞職を承認しました。その後副議長選挙が行われ、指名推薦により細田貴道議員が副議長に選出されました。

令和7年度予算 全会一致で可決

令和7年度予算編成に係る重点政策要望（抜粋）

議会から政策を要望し回答を受け、活発な議論

議会は令和7年度予算編成にむけて、重点政策要望を11月に提出し、3月議会では、町長から回答を受け、一般会計当初予算等7会計について活発な議論が行われました。（詳細は6ページ）

①行政組織に関すること

（要望） 職員の適正数の随時採用

（回答） 令和7年度は組織改編、職員定数見直し、年度途中での職員採用を行う予定

②議会事務局に関すること

（要望） 議会におけるペーパーレス化の推進

（回答） 議会活動の推進に係る事業は予算計上する

③整備計画課所管業務に関すること

（要望） 老朽化した公共施設の整備についてのランドデザイン作成

（回答） 公共施設の在り方等を検討する部署を設置し、令和7年度中に方向性を示す

④健康福祉課所管業務に関すること

（要望） アピアランスケアに関する助成制度の創設

（回答） がん患者の療養生活の質の向上を目的とした助成金を交付する予算を計上する

（要望） 65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用の無償化

（回答） 無償化のための必要予算を計上している

⑤学校教育課所管業務に関すること

（要望） 小中学校体育館及び中学校武道館への空調設置

（回答） 令和7年度夏までに設置できるよう予算計上している

⑥建設農林課所管業務に関すること

（要望） 道路新設改良、維持管理、交通安全対策、都市基盤整備を強化すること

（回答） 必要な予算の確保に向け対応する

旧名称	新名称
総務厚生常任委員会	総務産業常任委員会
産業文教常任委員会	こども・福祉常任委員会

教育委員会教育長の任命について

任期満了に伴い、現教育長である白神敬祐氏が再任されました。

同じく任期満了を迎える人権擁護委員、固定資産評価審査委員、教育委員の再任に関する議案が提出され、いずれも承認された。

町の組織改編による委員会名称の変更

町の組織改編により、議会の委員会名称及び所管する内容が変わります。

また、副議長の交代に伴い、予算審査常任委員会委員長、議会活性化特別委員会委員長及び議会運営委員に細田貴道副議長が就任しました。

総務産業常任委員会が所管する事務

- 企画総務部の所管に関すること
- 都市整備部の所管に関すること
- 他の委員会の所管に属しない事項

こども・福祉常任委員会が所管する事務

- 住民福祉部の所管に関すること
- 教育委員会の所管に関すること

3月定例会で審議された主な議案

議案名	内容
教育委員会教育長の任命について	現教育長を再任するもの。
早島町部設置条例の制定について	部署間での情報共有を円滑にするために、課の上部組織として部を設置するもの。
早島町避難行動要支援者名簿の名簿情報の提供等に関する条例の制定について	地域での避難支援体制の強化を目的として、名簿の管理や提供に関するルールを定めるもの。
早島町職員定数条例の一部を改正する条例について	役場内の人的基盤の強化のため、町長部局の職員定数を65名から75名に増員するもの。
解約金の額の決定について（給食費管理システム）	学校給食の無償化により不要となった給食費管理システムの解約金を支払うもの。

採決結果

	片岡	細田	平岡	根木	林	佐藤	真鍋	古田	船越	水畑
議案第15号 早島町事務手数料条例の一部を改正する条例について	×	×	○	○	○	×	×	○	×	※

※議長は議案の採決には加わりません。

令和7年4月臨時会概要

小・中学校体育館への
空調機器設置

4月臨時会は4月22日に開催され、全3議案が審議され、全会一致で可決されました。

早島町学校体育館移動式空調機器調達

Q これまでの説明では夏までに間に合うよう取り組むとのことだったが、納期が9月末日となっている理由は。

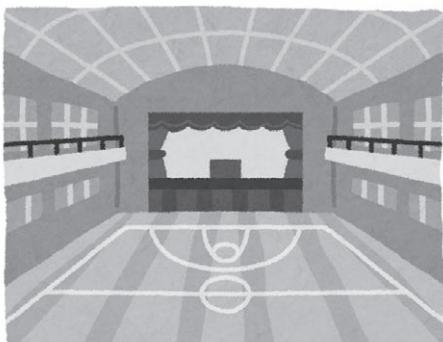
A 入札の手続き上、メーカーが示す参考納期を考慮して決定した。落札業者と協議を重ね、1日でも早く設置できるよう取り組む。

Q 空調設置の前段として、町内全体の公共施設の整備計画を作成する方針ということだが、どこを出発点として検討を始めるのか。

A プロジェクトチームを立ち上げ、5月より会議を開始し、令和7年度中に方向性を示すことができるよう進める。

【その他の議案】

- 専決処分の承認を求めることについて
(町税条例の一部を改正する条例)
- 専決処分の承認を求めることについて
(早島町国民健康保険条例の一部を改正する条例)



部設置条例の制定等、11議案を全会一致で可決。事務手数料条例の一部を改正する条例は可否同数により、委員長裁決により可決

【総務厚生常任委員会】

早島町部設置条例の制定

Q 1年で見直しする理由は。

A 昨年機構改革を行ったが、縦割り行政がそのまま残った。横の繋がりを出せるよう部制を敷き、マンパワーを発揮し、部長直轄で業務を行う。

Q 総合政策推進室を新設する意図は。

A 町長直轄で政策を押し進める専門的部署として位置付けた。

Q こども未来課を教育委員会に移す理由は。

A 教育委員会との連携強化を図り、一定の権限は町長に残しつつ、こども政策を押し進めるため。

早島町避難行動要支援者名簿の名簿情報の提供等に関する条例の制定

Q 名簿の更新はどのタイミングで行うのか、また漏洩防止の措置、個人情報扱いをどのように行うのか。

A 該当者名簿を作成し、関係者に配布。四半期ごとに配布関係者に確認を行う。引継ぎ時は名簿を返却の後、新たに名簿を配布する。

早島町事務手数料条例の一部を改正する条例

【賛成討論】

○近隣市町村の証明書発行手数料は300円であり、やむを得ない。

○証明書発行1件当たりの経費を考慮すると300円は必要。

【反対討論】

○受益者負担の原則から受益に差はない。住民に対する行政サービスの一環として行うべき。

○物価高で疲弊している。このタイミングで行うのが適切なのか。

賛成2名、反対2名の可否同数となり、委員長裁決により可決すべきものと決した。

【陳情・請願】

○陳情第28号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める

陳情書 【全会一致で不採択】

○陳情第29号 国立病院の機能強化を求める陳情書 【全会一致で採択】

○陳情第30号 「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見

解約金の額の決定について（給食費管理システム）等4議案は原案の通り可決

【産業文教常任委員会】

Q 給食管理システムの解約金が大きくなっているのか。

A 小学校800件、中学校300件、教職員の給食費管理システムとして、令和5年3月1日から令和10年2月29日の期間で契約した。

Q 給食無償化を検討するとき、業者とどのような検討をしたのか。

A 管理システムが無効になるのはわかっていたが、無償化することが大事という事で決断した。

Q 解約金の減額交渉は行ったのか。

A 減額交渉もしたが、このような結果になった。

書」採択を求める陳情 【継続審査2、不採択2。委員長裁決により継続審査】

○陳情第31号 高額療養費制度の上限額引き上げの見直しを求める陳情書 【全会一致で採択】

Q 給食費無償化になることを想定し、事前に契約内容に見直し条項を入れる必要があったのではないかと。

A 当初の契約に、変更条項を作っておけば、解約時に上手く対応でき、大きな額の違約金の発生にはならなかったと反省している。

【その他の議案】

○早島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○早島町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について

○早島町埋立行為等規制条例を廃止する条例について

【予算審査常任委員会】

主な質疑

【補正予算】

給食費管理システムの解約に伴う賠償金の計上

Q 長期に渡る契約の、チェック体制や注意点は。

A 締結する際は途中解約条項等契約締結前にリーガルチェックを行うなどの作業を徹底する。

【当初予算・一般会計】

職員のスキルアップ

Q 職員の研修や視察等に使
用する旅費が令和6年度と
ほぼ変わらない。増額すべきでは
ないか。

A スキルアップに必要な研
修や視察は積極的に行うよ
う指示している。必要な場合は補
正予算や予備費で対応する。

証明書発行手数料の改正

Q 住民負担を求める際は状況
把握を行い、慎重に判断す
べきでは。

A 現在コンビニ交付は約半数
あり、夜間、休日でも交付
が可能となり、利用促進、役場窓
口業務の混雑緩和を図るため、窓
口交付の手料を300円に改定
する。

意見 証明書交付の実態把握が不
十分、マイナンバーカードを持っ
ていない人や高齢者の対応を充実
させるべき。

計画策定に係る委託料

Q 地域公共交通計画や改訂第
5次総合計画など委託業者
に任せきりでなく、職員が積極的
に関与して策定するよう。

A 職員が積極的に係わり、委
託業務を活用していく。

監査委員の報酬

Q 監査委員の専門性を高め
るべく、報酬を上げるべき
と考えるが調査はしたか。

A 監査委員の報酬は、年額、
月額、日額と自治体により
様々であり、その内容をまとめる
に留まっている。

社会福祉協議会との連携

Q 社会福祉協議会との業務
のすみ分け等を明確にする
べきでは。

A 互いの事業の見直しにつ
いて協議を行っている。社
会福祉協議会から職員を派遣して
もらっており、どのような点で協
力できるかを今後整理する。

手話によるコミュニケーション 支援

Q 手話言語条例の制定に伴
い、コミュニケーション支
援等に予算を計上しているが、ど
のような事業を行うのか。

A コミュニケーション事業
は、条例の制定以降、利用
希望者が増加している。職員の研

修については、窓口業務を担当す
る職員の一部に、2年間で計40回
の講習を受けてもらう。

敬老会の開催方法

Q 地域コミュニティの絆を深
めるためにも記念品配布で
終わるのではなく、イベント開催
も検討すべきでは。

A イベント開催を含め、敬老
行事について自治会、老人
会の意見を聞きながら検討を進め
たい。なお、令和7年度は記念品
配布について自治会に協力を依頼
し、自治会で配布できないところ
は郵送対応とする。



児童館の移設

Q ゆるびの舎への移転に伴い、ぞうさん広場を活用する計画であるが、新たな遊具を設置すべきでは。

A 高学年用の遊具の設置は考えていないが、児童館運営協議会や利用者の声を聴く中で検討する。

プラスチックゴミの処分方法

Q プラスチックごみの回収に関するアンケートの結果はどうだったか。

A ごみの出し方について迷っているという回答が多かった。ごみの出し方ワンポイント集等の改良を行っていく。

Q 今後、プラスチックごみの回収方法を変えないといけない時がくるかもしれない。長期的な視点で検討を。

A ごみの焼却を委託している倉敷市と連携し、プラスチックごみの分別について検討を進めていく。

町内水路の浚渫

Q 堆積量調査業務委託が予定されているが、どのようなことを行うのか。

A 町内の暗渠になっっている水路の堆積量を調査するもの。今後の浚渫計画を立てるための調査。

米農家への奨励金

Q 米の出荷農家への奨励金の概要は。

A ふるさと納税に関するものがメイン。ふるさと納税事業者に農家が米を納めると、1俵あたり2,000円の奨励金を支給している。令和7年度は3,500俵程度を見込んだ額を計上している。



学校給食に係る委託料

Q 食材価格が高騰しているが、対応できる予算か。

A 値上げ後の金額で予算計上しており、県内でも高い水準となっている。

Q 地産地消の観点から、町内産の米がどのように子ども達に届いているか。

A 学校給食会を通じて、町内産の米を中心に使用している。

小中学校体育館の空調設備設置

Q 空調設備設置の計画と財源は。

A 今夏の設置に間に合うよう整備するため、移動式エアコンを設置する計画である。整備費は起債により対応し、70%が特別交付税として措置される。

不登校対策事業

Q ふれあい教室が児童館移転に伴い、ゆるびの舎から消防機庫2階に移転する。移転先の設備の充実を。

A 設備の確認を行い対応する。

町民活動支援センターの運営

Q 施設管理運営委託料として計上されているが、委託内容、事業実績、委託費の支払い方法は。

A 町民活動の支援、交流を促進する業務などを委託し、講座の実施、支援センターの運営を行っている。実績に基づき委託料を支払っている。施設管理運営委託料として記載されているが、名称が適切でなかった。





一般質問の様子はこちら



平岡江利子 議員

問

町立児童館の廃止撤回と移設の理由は

答

町立児童館の運営も重要な施策である

問 町には令和5年10月にオープンした児童プラザがあり、利用者数は増加し、充実した施設運営が行われている。一方で、町立児童館は利用者が少ないとされてきたにもかかわらず、完全閉館ではなく、なぜ移設することになったのか、その理由について明確

な説明を。

答 町長 児童プラザの開設で、重複機能を有する町立児童館を廃止する考えだったが、町立児童館の運営も重要な施策であると結論し、移設とした。

問 児童館の移設により、議会からの要望でもあった留守家庭児童会の過密解消が実現されるのは大変喜ばしいこと。閉館ではなく移設することでのどのようなメリットがあるのか。

答 町長 保護者の移動の不便性の解消、図書館やぞうさん広場など一体的に活用ができ、利用者数の増加につながれるか。

答 環境上下水道 全国的にも下水道管の劣化による道路陥没のリスクが高まっている。下水道施設に関するリスクはどのように評価されているのか。

答 環境上下水道 点検調査については、管口カメラ点検、テレビカメラ調査にて実施。全てを一度に点検するのは難しく、ストックマネジメント計画に基づいて被害規模、影響度と発生確率の観点から優先度や頻度を定め、リスク評価を行っている。

下水道管が通る道路の緊急点検の必要性

新、修繕工事の計画などは町ホームページにて適切に周知していく。

を判断しながら順次対応し、特に危険と判断した箇所については、緊急で対応している。

問 全国的にも下水道管の劣化による道路陥没のリスクが高まっている。下水道施設に関するリスクはどのように評価されているのか。

要望 多くの自治体で、老朽化したインフラの維持、更新に伴い水道料金の値上げが進んでいる。町として、水道料金の改定の際には、背景や用途について丁寧に説明し、町民皆様の理解を得ることが重要。

要望 町民の安心・安全のため、今後とも引き続き適切な整備を。

カーブミラーの老朽化と冬季の視認性向上

問 冬季にミラーが凍結、曇ることで視認性が悪くなり交通の危険が増す箇所について、危険箇所の調査、把握は行っているのか。

答 町長 職員による確認のほか、町民からの指摘を受け、現地で確認。優先度





YouTube

一般質問の様子はこちら



片岡正夫 議員

問 都市計画マスタープランに沿ったまちづくりは進んでいるのか

答 インターチェンジ・早島駅・役場周辺で骨格となる道路整備に取り組んでいる

過去10年における道水路等の整備状況

問 幹線系道路の整備は進んでいるが、生活系道路（幅員6m以上）の整備が進んでいるように思えないが、どこの整備を実施したのか。

答 建設 大きな道路改良はないが、塩地地区で通学路整備を実施した。又、住民目線に立った土木担当要望の維持補修、グリーンラインによる歩行帯の設置などに努めている。

問 今後どのように

道路・水路の整備を進めていくのか。

答 建設 駅前バイパス線の事業化による車両と歩行者の分離。二間川筋の改良。国道2号線長津交差点付近の大型車両通過形態の改良など中長期にわたる整備方針を定めた。

問 水路への転落防止の安全施設の設定が行われているが、未改修の水路においては、同時に施工したほうが後戻りがないのでは。

答 町長 住民の安心・安全を守ることが優先。後手後手を

踏むが了承いただきたい。

要望 市街化区域における道水路の改修を町が先行して実施しないと、家屋が建ち並んでしまうと改修が、なお一層困難になると、何度も一般質問している。

真摯に受け止め、積極的な取り組みを望む。

問 県道倉敷妹尾線（町筋の県道）の位置づけを「歴史的な街並みと調和する道路整備や休憩施設の充実」「誰もが歩いて楽しく暮らすことができる生活空間の形成」となっているが、どのように整備されたのか。

答 町長 空き家が目立ってきている。遅まきながら天満屋と業務提携して、これからの町の賑わい作りなど、しっかりと

検討したい。

問 昔は何軒も食堂があった。現在は町内にうどん屋の一軒もない。

空き家・空き地を活用して、飲食店を目指す人を誘致して町民になってもらい、活性化を図っては。

答 町長 空き店舗が増えてきている。これは商業の停滞、地域の賑わいの創出が懸念される。早い段階で担当課と協議する。また、空き店舗活用プロジェクトの推進など、しっかりと対応していく。

障害がある人への支援制度

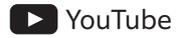
問 国・県の制度に応じた支援はあるが、岡山県健康づくり財団の調査によれば、自治体独自の

制度及び自動車の購入・改造関連の支援制度がないのは、県下で早島町だけ。早急に制度化を求めらる。

答 町長 現在、町では実施していないが、県内多くの自治体で実施している。今後制度の在り方を研究したい。

要望 県下で早島町を除く26市町村で実施しているのだから、近隣市町の条例を参考にし、6月定例議会へ上程することを強く望む。





一般質問の様子はこちら



船越健一 議員

問 中学生の制服の無償化と0〜2歳児の保育料無償化、実現すべきでは

答 慎重に判断する

問 中学校に入学すると制服代はいくらかかるのか。
答 教育長 男子6万1千円、女子6万3千4百円。
問 中学生の制服を見て町長はどのように感じられるのか。
答 町長 早島中学校の生徒ということが分かりやすく、素晴らしい制服と思う。

問 中学校に入学する際、就学費補助として中学生の制服や学用品、修学旅行費用などの援助を受けている生徒の数は何名か。
答 教育長 中学生56人。
問 年度によって若干違うが、2割前後か。入学時には国の基準で就学費補助と

して6万3千円でているが、早島町では制服が高額に変更された際、この基準額の増額は検討されたのか。
答 教育長 制服代の変更により検討したという確認はできていない。
問 町長の英断で来年度から中学生の制服の無償化が実現で

きないか。
答 町長 保護者の経済的負担を軽減し、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境を整えていくことは、大変重要であると考えているが、財政的な観点から慎重に検討していく。
問 0〜2歳児の保育料無償化について聞く。早島町が子育て支援が充実し、住み続けたい町ナンバーワンを維持し続けるためにも、是非0〜2歳児の保育料無償化は実現すべきと考えるがどうか。
答 町長 保育料の無償化を実現すれば年間5、400万円を独自財源で賄うことにより、経常的な財源不足が生ずることになり、持続可能な行政運営に支障をきたす恐れがあるた

め、慎重に判断する必要があると考えている。
問 0〜2歳児の無償化については、一部の財政制度の変更により再度検討していただきたい。
問 所信表明の中で主な事業について聞

答 町長 防災と教育に力を注いでいく。今年は小中の体育館、武道館への空調設備の設置、早島駅周辺拠点整備及び駅周辺、役場周辺の市街化編入に取り組む。





YouTube

一般質問の様子はこちら



林 郁夫 議員

問 自主防災組織の育成、強化、活性化の推進ができてきているのか

答 自助、共助の意識の定着を進める

問 町は住民に対して自主防災組織の育成、強化、活性化の推進ができてきているのか。

答 総務 広報、研修等様々な機会を通じて、自分の身は自分で守り、地域で助け合う自助、共助の意識の定着を進めると共に、各地区でより効果的な訓練ができるように他自治体等の取組み事例を自主防災組織連絡協議会において共有をしていく。

分担任などを記載した訓練計画が町民に十分に伝わっているのか。

答 町長 総合防災訓練の実施に当たり、訓練想定、開始時刻や防災行政無線を用いた報告等を記載した計画書を作成し、各地区の自主防災組織代表者に配布している。各地区では、計画書に基づき自主的に防災啓発活動や具体的な訓練内容を検討し、地区の特性やニーズを踏まえた訓練、研修等を企画、実践している。

問 おいては避難、備蓄などの機能を有する活動の拠点となる施設の整備と救助、救護のための資機材の充実を図ることに努めているのか。

答 総務 救護資機材については、担架等を整備し、不足する資機材は、複数の協定先から調達する。今後も、避難所の環境改善に向けた取組みと資機材の充実を通じ、安全・安心

のまちづくりに努める。

窓口業務の効率化と負担軽減についで

問 早島町は、3月4月窓口の混雑緩和と住民への利便性を図るため、日曜日の開庁と窓口延長を行っているが、岡山市では、区役所に「コ

ンビニ交付」サービスの専用端末を設置した。

答 町長 窓口での証明書交付業務の処理件数は減少傾向にあり、コンビニ交付件数は増加傾向となっている。利便性や

手数料の安さからコンビニでの交付が定着しており、窓口での混雑緩和が図られ、業務が効率化し、住民サービスの向上につながっている。

要望 今後の早島町の窓口業務について、笠岡市のような、申請書を書かずに各種証明書が受け取れるシステムの導入による住民サービスの充実を期待している。





一般質問の様子はこちら



根木 一 議員

問 住まいの引継ぎノートの作成を

答 める 空き家等対策協議会で丁寧に進める

問 空き家の発生を防ぐために、持家の相続について考える、住まいの引継ぎノートの作成を要望する。

答 町長 住まいの引継ぎノートは、将来を見据えた空き家の予防を図る観点から、大変参考になると考える。空家等対策計画の

見直しの際に、関係機関と連携の上、空き家等対策協議会で丁寧に進める。

5歳児検診

問 小学校入学前の早い段階で発達障害を把握して適切な支援を受けるには、乳幼児健診が重要になる。5歳児健診を開始してほしい。

答 町長 5歳児集団健診を検討しているが、令和7年度は、医師の確保が困難な状況である。

スマート自治体

問 書かない窓口の推進で、情報通信技術を活用し、住民の利便性の向上及び自治体の行政運営の効率化となる自治体情

報システムの標準化・共通化の取組を推進するため、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立した。デジタル推進の移行の準備と推進についての現状は。

答 町長 本町では、児童扶養手当及び生活保護に関するシステムを除く18業務のシステムを標準化対象として、標準準拠システムへの移行を進めている。

現在開発が遅れている戸籍と戸籍の付票の業務については、令和8年度での移行とし、その他は、令和7年度末までに移行を完了するよう準備を進めている。

ペットボトルキャップのリサイクル

問 現在ペットボトルの出し方は、本体、

ラベル、キャップに分別して、資源ごみとしてリサイクルステーションへ、ラベル、キャップは燃やせるごみとしてごみステーションへ出している。

町では焼却されているキャップもリサイクルが可能と考えるがどうか。

答 町長 ペットボトルキャップは、プ

ラマークが表示されているので、県内の自治体ではプラスチックごみの資源回収に併せてペットボトルキャップも回収している。

町では、今後倉敷市においてプラスチックごみの分別回収を実施される場合は、前向きに取り組んでいきたい。





YouTube

一般質問の様子はこちら



真鍋和崇 議員

問 町制130年。早島をどう発展させるか

答 「誰一人取り残さない」安心して住み続けられるまちに取り組む

問 町制施行130年。早島をどう発展をさせるか。

答 町長 政治は困っている方に手を差し伸べ「誰一人取り残さないまちづくりをすること」だ。

将来にわたり町内外の交流が盛んに生まれ、住む方の笑顔があふれ、安全・安心に住み続けられるまちに取り組む。130周年を町民の笑顔とともに迎えた。

町民が行政に参画する仕組みづくり

問 議会が視察した三原市の令和元年に開館した新児童館では、設立前からティーンズ検討会をたちあげ中高生の目線で魅力的な施設にするために検討を重ねてきた。

答 町長 開館後も様々な年齢層がボランティアとして運営に関わっている。ぜひ住民と共に町づくりを目指す姿勢を示されたい。

答 町長 町民が行政に参画してもらうために組織改編・機構改革を実施する。「誰一人取り残さ

ない政治」は全ての面で変わらない。行政がワンチームで対応できるように心がける。

高額療養費負担増についての見解

問 政府は高額療養費の患者の負担額の引き上げを検討。国会で先送りされたが、療養を必要とする方の不安は続く。町長の意見は。

答 町長 物価高騰で生活は厳しい。受診控えや治療断念にも繋がりがかねないため、慎重に検討するべき。

まずは経済を安定させ、賃金の上昇が物価高騰に対応できる状況を早く構築していただきたい。町村会等を通じ強く国へ要望する。

職員の負担軽減策の実施を

問 職員の定着を図るためにも、職員にも魅力ある役場をつくる必要がある。

答 町長 宿日直見直し等負担軽減策の検討は。組合からも要望があったと聞く。

答 町長 結論に至っていない。課題等を整理する。

町農業の振興を

問 新規就農者への独自の補助の実施を。

答 町長 産業として農業が選ばれる魅力づくりに取り組む。

問 農業の担い手に対する支援策として、広範な農業機械更新に使える補助制度を。

答 町長 先進事例も把握し研究する。

【その他の質問】

○町130年史の編さんは

○異なる課が連携して行う情報発信の改善を

○地方教育行政法と教育長に対する事務委任規則についての認識

○新年度の健康づくりと介護予防の取り組み

○ゆるびトレニングループにインストラクター再配置を





▶ YouTube

一般質問の様子はこちら



古田敬司 議員

問 一年足らずで組織再編する意図は

答 住民サービスの向上に資する体制を構築するため

公聴会の目的を改めて問う

問 町長は自ら地域に出向き、公聴会を開催しているが、改めてその目的と、これまで何カ所実施し、何名の方が参加したのか。

答 町長 地区公聴会は私の選挙公約であり、住民の意見を

町政に生かすことを目的に、本町の取組や政策など町民と意見交換を行った。開催場所は金田自治会を皮切りに、真磯、前潟、塩地、長津、畑岡、頓行の6カ所で開催し、122名の参加があった。

問 町長は公約で子ども・子育て支援を重点施策に掲げてお

り、そうした世代をターゲットに土、日曜日の昼間開催など柔軟な対応をすべき。

答 町長 強制はできないが、しっかりとアナウンスし、呼びかけを行っていく。

問 1年足らずで新たに機構改革が行われるが、この1年の成果と課題、ならびに今回部制を導入するにあたり、町長の認識と決意を伺う。

答 町長 まず成果として農林部門、商工観光部門、こども施策遂行部門を既存の課から切り出し、

機構改革の成果と課題

策を実行すると述べているが、具体的にどういうことを指しているのか。

答 町長 第5次総合計画が令和8年度で前期基本計画が終了し、令和9年度から後期計画に移行する。計画策定に当たり、地区公聴会を含めまちづくりに町民が参加できる機会を作ることが大切と考えている。

それぞれ専門性を高めた業務を遂行することができた。

また所管課同士の連携や情報を共有し、横断的に公共施設等の整備、管理に取り組んだ。いずれも業務の質向上が図れた。

一方、課題として少人数の職員が分散配置となり、職員個々に負担をかける結果となった。またグループ制導入により縦割りによる弊害解消を試みたものの十分に機能しなかった。

今回の組織改編は職員が業務を自分として捉え、自ら考え、自らの意思で行動できる主体性と責任感を持ち、他と協調、協力し合ってワンチームで諸課題に立ち向かえる組織、住民サービスを第一とする組織、これを具現化しようとするものである。

問 部制導入による住民サービスの向上をどの程度見込んでいるのか。

答 町長 部長のリーダーシップの下、業務の繁閑に対応した応援体制の確立、縦割りの組織構造の改善、意思決定の迅速化といった積極的な組織体制の整備、適切かつ柔軟な人員配置の実現による職員のモチベーションの維持向上、ひいては住民サービスの向上に資する体制が構築できるものと考えている。

部制は新たな取組で、未知数の部分もあり、私が先頭に立ち、新しい組織体制で様々な諸課題に力強く取り組んでいく。



一般質問の様子はこちら



細田貴道 議員

問 今ある観光資源の強化とともに、新たなものを生み出す努力が必要

答 観光、産業、文化など地域全体の活性化を目指す取り組みをしていく

問 今年は大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭が開催される年であり、観光客を呼び込む絶好の機会となる。

答 観光振興の重要な要素は「食べる」「遊ぶ」「泊まる」の3つ。その取り組みの前提として、現在の当町にどれほどの観光客が訪れているのか。また令和5年度や令和4年度年度の推移はどうか。

問 町としてもしっかりと支援していきたい。歴史民俗資料館、いかしの舎、花ごさ手織り伝承館、ふれあいの森公園、観光センターの観光拠点5か所と「花ごさまつり」「ピアニオリコンサート」イベント来訪者数の合計が、年間6万9000人となっており、令和4年度から少しずつ増加している。

答 町外の方に早島町に来てお金を使っていたり、今ある資源をブラッシュアップすること

も必要。今後の観光客誘致の具体的な取り組みは。

答 産業 今ある5つの観光拠点を組み合わせ、観光ボランティアガイドさんにもご協力いただき、魅力あるコンテンツを作る。

また観光協会のホームページの開設やSNSとの連携を図ることで情報発信を強化し、近隣の人気観光地からの二次的誘導施策を進めていきたい。

問 今ある観光資源のポテンシャルを最大限に発揮できるような取り組みとともに、新しいものを生み出していく努力も必要。空き家、空き店舗、空き倉庫の活用もその一つ。

例えば、町が借り上げて希望者に貸すというシステムを構築したり、出店リスクを軽減し起業しやすいような条件を設定すること。

商店や民泊等を開業し経営していくノウハウを提供できるような各種セミナーの定期的開催などが必要ではないか。

岡山県内の自治体でも地域活性化のための様々な取り組みが始まっている。

早島町でもその動きを加速化し、地理的優位性を生かしながら、その牽引役となれることを願っている。

JR早島駅リニューアルは弾みをつける良いチャンスと考えるがどうか。

答 産業 早島町中小企業応援事業補助金起業者支援の積極的PRや、早島町の未来を創造し、地域課題の解決や観光、産業、文化など地域全体の活性化を目指すタウンミーティングも計画されており、機運を高め、知恵を出し合って取り組んでいきたい。

【その他の質問】
町長の公約と、将来的なビジョン。来期の具体的な取り組みについて。





一般質問の様子はこちら



佐藤辰美 議員

問

機構改革は公共設備工事等業務標準が必要不可欠、総務・国交省より指針（平成14年11月15日）の参考について

答

組織改編は事業の目的や必要性を明確にし、計画・設計を実施可能な組織とし事業の適切かつ適格に遂行する

言 機構改革への提

問 設計及び施工の瑕疵は許されない。設計図による施工を厳守すべき。

答 町長 重要プロジェクトを強力に推進するため、企画総務部の総合政策推進室、都市整備部の基盤整備室に技師を集

約し、知見や技術力を高め、機動的に事業を展開していく。

小中学校体育館空調設備設置

問 早島町は小中学校体育館への空調機器設置に3,740万円の予算を計上。里庄町では老朽化した中学校体育館の調査設計費に2、

398万円を計上しているが。

答 町長 空調設備

は夏までの整備を最優先とし、移動式とする予定。他自治体における効果的、効率的な事例について日々研究を行う。

公益の定義と具

問 過去に町民から

の提言により、中学校の配線工事の瑕疵担保責任による修正工事を行ったが、このような事例をどのように捉えるか。

損害賠償請求から早島町における公益の具体例

問 原告は町との折衝の際は複数人で話を聞くようにしている。開示請求に権利の濫用があったか。

答 町長 開示でき

るものは全て開示してきた。権利の濫用を理由に不開示としたことはない。

問 被告代理人の選任について、顧問弁護士と相談はしたか。

答 町長 顧問弁護士と相談の上、代理

人を選任した。

職場環境の改善

問 公益通報制度の改正による職場環境改善について。

答 副町長 誰を倫理監督者とするか明文化されていない。職員に適切に案内するためには明文化も必要。

問 何を基準に問題を判断するか。

答 町長 問題を見抜く力を養うことは重要。技術についても国の標準仕様書等を活用するなど、基

準に照らして事業を行う。

要望 大風量のスポットエアコンの特徴として、高天井施設、半開放施設、屋外でも使用可能であり、費用も通常の空調の3分の1となっている。

住民からの技術的な提案については、法人としての自覚を持ち、謙虚に受け止めること。全国1、800の自治体の一つとして、根拠に基づき発言が必要。

違法性の阻却事由とは

SNSの普及と共に、名誉毀損罪という言葉聞く機会が増えて

います。ただし、一般的な名誉毀損であっても、下記の条件を満たす場合、罪が成立しないことがあり、これを違法性の阻却事由と呼びます。

- ①公共の利害に関すること
- ②公益を図る目的があること
- ③真実であると証明できること

内容により適用の判断は変わりますが、単なる誹謗中傷とならないよう注意することが重要です。

予算審査常任委員会 現地視察



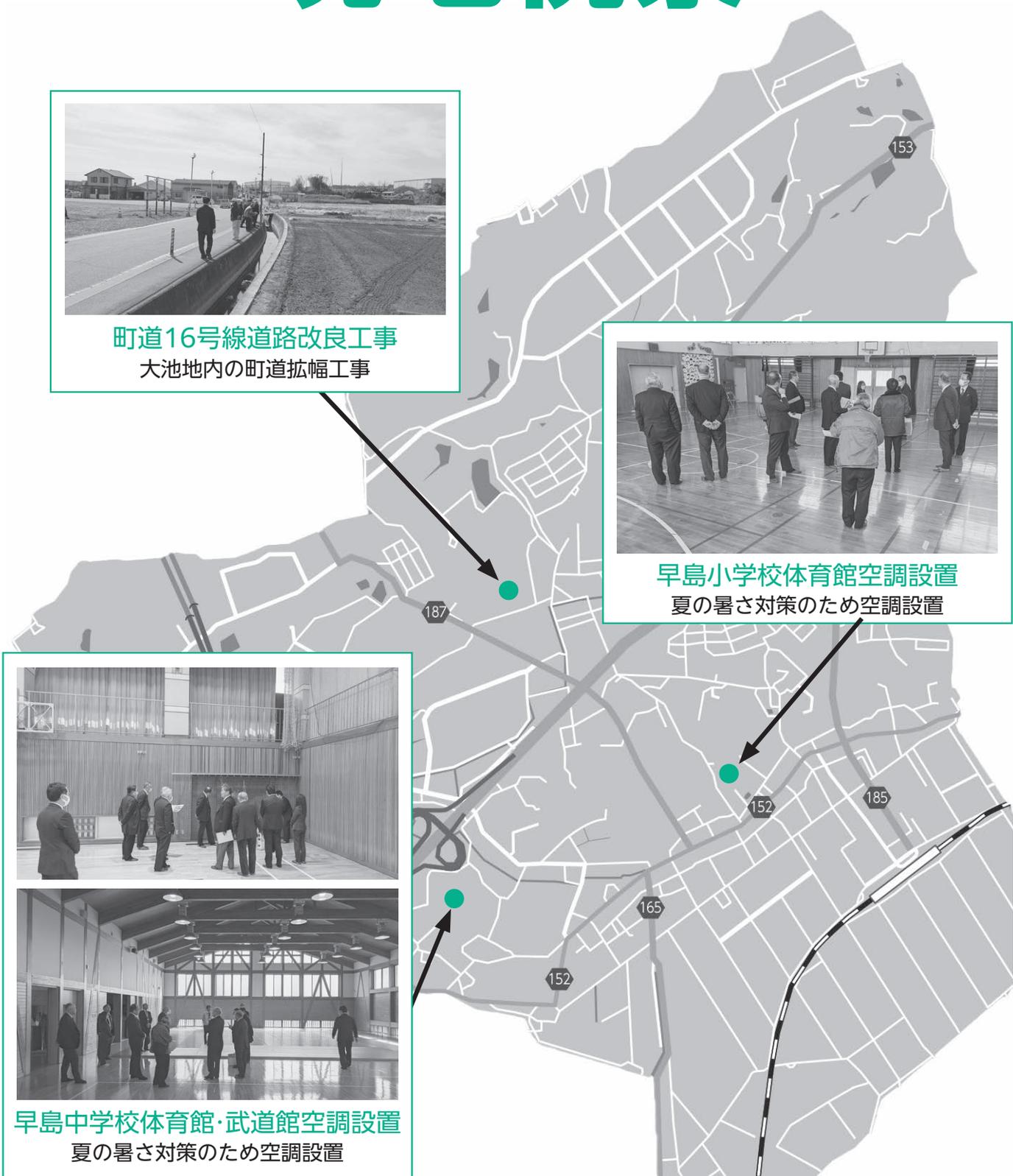
町道16号線道路改良工事
大池地内の町道拡幅工事



早島小学校体育館空調設置
夏の暑さ対策のため空調設置



早島中学校体育館・武道館空調設置
夏の暑さ対策のため空調設置



行政視察報告



早島町議会では、令和7年3月13日に広島県三原市において行政視察を行いました。

今回訪問した三原市児童館「ラフraf」は、令和2年8月に開館した三原市唯一の児童館であり、児童館新設の企画立案については、地域の中高生を含めた検討委員会の中で検討が進められました。

児童館とは、18歳未満の子どもが自由に利用することができる施設ですが、一般的には小学生以下の子どもの居場所として機能している面が強く、中学生以上の子どもが利用することは少なくなっています。

三原市児童館「ラフraf」では、企画段階から中高生の意見を吸い上げることにより、中高生でも利用しやすい児童館を創るとともに、赤ちゃんから高齢者まで、様々な世代の方がボランティアスタッフとして運営に関わる活気あふれる施設となっています。

投稿募集

▼応募規定

① 町内で撮影された写真で未発表のもの

▼応募方法

① 作品（1人1点）には左記の事項をご記入ください。

住所・氏名・作品のタイトル、コメント（50字以内）

② 郵送の場合は、返却希望の有無もご記入ください。

デジタルデータの場合は、メールに添付の上お送りください。

▼その他

① 人物が特定できる場合または個人の所有物である場合は、必ずご本人の承諾を得てください。

② 採用された作品の使用権は、早島町議会広報特別委員会に帰属します。

また、使用に当たり加工させていただきます。ご了承ください。

応募先

早島町議会事務局 議会広報宛

〒701-0303 早島町前潟3600の1
gikai@town.hayashima.lg.jp

編集後記



新年度、日増しに温かさが増し、桜が咲きほころ中、ご家族はもとより新一年生が期待に胸を膨らませ校門をくぐる姿は微笑ましく、感動を覚えるものだ。

21世紀もあっという間に四半世紀を迎えた。彼ら彼女らが時代の中核を担い、早島に住んで良かった、住み続けたいまちの要になることを願わずにはいられない。今、国際情勢は米国のトランプ関税により、金融、経済、産業界を中心に混とんとしており、先行き不透明感が漂っている。政府には国益第一の対応を願って止まない。